

# 上郡町ごみと資源の分け方・出し方

## 分け方

## 出し方

### 可燃 燃やすごみ (週2回程度)

ごみ…料理くず(貝殻も含む)・残飯など  
紙くず等…紙おむつ、資源回収できない紙類(レシートなどの感熱紙、カーボン紙など)  
雑皮…文具類、ビデオテープ、歯ブラシ、CD、CDケースなど  
革類…靴、かばん、はきものなど  
その他…アリ箔、燃える小物類、使い捨てカイロ、ヘルメット(プラスチック製)、ボリタング、容器・包装以外のプラスチック



○ごみは、**収集日の朝8時30分まで**に出してください。  
○燃えるごみ及び燃やさないごみ・埋立ごみは、必ず**上郡町の「有料指定袋」**で、  
粗大ごみは、「**有料指定シール**」を貼って出してください。  
○リサイクル分別収集にご協力ください。  
○PTA等の実施する資源ごみ回収にも、ご協力をお願いします。

### 資源物（無料）

#### 容器・包装 プラスチック (月2回程度)

ネット類、チューブ類、カップ類、袋類、ボリ袋・ラップ類、トレー類、ボトル類、パック類、発泡スチロール、ふた類  
※対象となるないもの  
・簡単に中身の汚れが取れないものは「燃えるごみ」にしてください。  
・バケツ、ハンガーなどの石油化学製品(製品プラスチック)は「燃えるごみ」にしてください。



●まとめて燃えるごみ収集袋(町指定有料袋)に入れて出してください。

・生ごみは、十分に水切りをしてください。  
・紙おむつの汚物は、トイレに流してください。  
・食用油は、固めるか、布・紙にしみこませて出してください。  
・かばんなどに付属する金属類などは取り外してください。  
(※取り外せない場合は「燃やすないごみ」にしてください。)

#### ペット ペットボトル (月1回程度)

飲料水・酒・調味料  
(これらの種類に限定)  
  
※このマークがついたものに限ります。



●まとめて透明の袋に入れて出してください。  
・中身を使い切ってから出してください。  
・値札などのシールは剥がさずにそのまま出してください。  
・汚れているものは、簡単に水洗いするか、ふき取ってから出してください。

#### 新聞・雑誌 (2ヶ月1回程度)

【新聞(折込チラシ含む)】…新聞・新聞の折込広告(チラシ)  
【雑誌類】…雑誌、パンフレット、書籍、絵本、辞典、週刊誌、カタログなど



●ヒモで結んで(十字結び)たたんで出してください。  
※小さくてヒモで結べないものは、紙袋に入れて出してください。  
・段ボール、紙パック、紙製容器、雑がみをそれぞれ分けください。  
・紙パックは水洗いし、切り開いてヒモで結んで(十字結び)ください。  
※内側がアルミニウムコーティングされている物は「紙容器包装」に出てください。  
・写真、カーボン紙、感熱紙、ビニールでコーティングされた紙などは「燃えるごみ」に分類してください。

#### 段ボール 紙パック・紙類 布類 紙類 (2ヶ月1回程度)

【段ボール】  
【紙パック】…200ml以上の牛乳パック、ジュースパック  
【紙製容器包装】…包装紙、紙袋、葉子箱、ティッシュの箱など  
【雑がみ】…名刺、手紙、封筒、コピー用紙、ノート、ラップの芯など  
(リサイクルマークのついてないその他の紙)



●ヒモで結んで(十字結び)たたんで出してください。  
※袋には入れないでください。

・紙の入った物(ダウソーフなど)や汚れ・破れたあるものは「燃えるごみ」

指定袋に入らない場合は「粗大ごみ」にしてください。

・靴下、下着類は「燃えるごみ」にしてください。

・洗濯し、乾かして出してください。

#### 缶 缶類 (月1回程度)

カン類…ジュース、ビールなど飲料用のカン、缶詰、  
海苔、ピスケット、茶筒などのカン



●まとめて透明の袋に入れて出してください。  
・飲料用のカン・缶詰のカンは、中を水洗いするかふき取ってから出してください。  
・アルミ缶とチール缶は分けずに透明の袋に入れて出してください。  
・汚れている缶、缶キ缶、オイル缶などは使い切って「燃やすないごみ」に出てください。

#### ビン ビン類 (月1回程度)

【無色】・【茶色】・【その他の色】に分けてください。  
食用ビン類…酒、酢、ドリンク、洋酒、のり、調味料用のビン、化粧品などのビン  
※飲み物、食べ物、化粧品の入っていたガラス製のビンに限ります。



●ビン専用カゴに、それぞれ分離して置いてください。  
・ビン専用カゴの色表記(白色のカゴ(無色)、茶色のカゴ(茶色)、緑色のカゴ(その他の色))  
・王冠、キャップを取り除いて中を水洗いしてください。  
・ラベル、取れないプラスチックなどをそのまま出してください。  
・プラスチック製のキャップは「容器・包装プラスチック」に、  
金属製のキャップは「燃やすないごみ」に分類してください。

#### 特殊 特殊ごみ 電池・蛍光灯 (3ヶ月1回程度)

電池類…乾電池・ボタン電池・充電式電池  
蛍光灯(蛍光管)…直管、丸型のもの  
電球  
水銀体温計・水銀血圧計等の水銀使用製品



●専用カゴに、それぞれ分離して置いてください。  
・蛍光灯(蛍光管)、電球(LED製品)は、割れやすいから入れて出してください。  
※割れたものの、透明な袋に入れて「特殊ごみ」にしてください。  
・電池類は、まとめて透明の袋に入れて出してください。  
※ボタン電池・充電式電池は販売店で無料回収をおこなっている場合があります。  
詳しくは販売店へお問い合わせください。

#### 燃やさない ごみ (月1回程度)

金属 雑品…なべ、やかん、フライパン、一斗缶、ベンキの缶など  
その他…鏡類、よがれたカン類、王冠、アルミキャップなど  
金、スキーポ、燃えない小物類  
カセットボンベ…カセットコンロ用ガス缶、各種スプレー缶



●まとめて燃やさないごみ・埋立てごみ専用袋(町指定有料袋)に入れて出してください。  
・割れた鏡、包丁類などは、広告紙などにくるんで出してください。  
・機器に内蔵されている乾電池などは取り外して「特殊ごみ」として出してください。  
・カセットコンロ用ガス缶やスプレー缶は、中身を完全に使い切ってから出してください。なお、穴あけは不要です。

#### 埋立 埋立ごみ (2ヶ月1回程度)

陶磁器類…茶碗、皿、鉢、花瓶など  
ガラスくず…リサイクルできないガラス類(コップ、耐熱ガラスなど)  
ガラス類…食用ビン・化粧品のビン以外のビン、ガラス製品など  
がれき類…瓦、ブロック、コンクリート片、タイルなど  
土砂類…木片、ゴミなど他の廃棄物が混入しないもの



●まとめて埋立てごみ専用袋(町指定有料袋)に入れて出してください。  
・直接埋立(上郡町が最終処分場)処理しますので、金属などが付いているものは「燃やさないごみ」に出てください。

#### 粗大 粗大ごみ (1ヶ月1回程度)

家具類…タンス、机、応接セット、ベッド、カーベット(電気カーベット)、  
ふとん、マットレス、たたみ、波板(プラスチック、ビニール製など)、  
ビニールシートなど  
電気製品…掃除機、こたつなど  
その他…自転車、石油ストーブ、ガスレンジ、スキーボード、トタン、  
電子ピアノなど



●粗大ごみ専用シール(有料)を個別に貼って出してください。  
・指定袋に入らないごみは「粗大ごみ」として出してください。  
・重量物や引越しなどで大量に出す場合は、直接施設へ搬入(有料)してください。

#### 町では収集しないごみ

事業系ごみ

店舗、事業所、事務所などからのごみ

事業所から出るごみ(事業系ごみ)は収集しません。直接施設に持ち込んでいただくか、  
許可業者に処理を委託するなど、事業者自らの責任で処理をお願いします。

#### 町では扱えないごみ

オートバイ(自動二輪車)・消火器・FRP船・バッテリー、タイヤ、ベンキ、プロパンガスボンベ、農機具などの大型機械類、ピアノ、薬品などの処理困難物



町では収集も処理もできませんので、販売店や  
メーカー等を通じて専門処理業者による処理を  
お願いします。ご協力をよろしくお願いします。

特 定 家 電…テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、パソコン



家電製品のうち次の6品目は法律によりリサイクルが義務づけられています。  
(エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機(ドラム式も含む)、冷蔵庫、冷凍庫)

※詳しくは、上郡町ごみと資源の分け方・出力冊子(P12)をご覧ください。

## 粗大 小電 → 使用済み小型家電

(1ヶ月1回程度)

**[分け方]**家庭で使われなくなった小型家電には、レアメタルなどの有用な金属が含まれています。使用済み小型家電を回収し、大切な資源をリサイクルします。

**[出し方]**●ビン専用カゴに、いれてください。

※粗大ごみ専用シールの貼付けは不要です。

※入らないものは側面に貼ってください。  
・個人情報を含むものは、あらかじめデータを消去してから出してください。  
・電池類は取りはずし、「特殊ごみ」に出してください。  
・分解解体した小型家電は出さないでください。  
・家電リサイクル対象品(テレビなど)は回収できません。

**[専用の回収ボックス]**上郡役場・各地区公民館内に設置していますので、施設の業務時間に合わせてご持参ください。  
一度回収ボックスに投入された小型家電は取り出しができません。  
・紙や報道のどこのみは回収ボックスに入れないでください。

### 【使用済み小型家電回収対象品目早見表】

①	ICレコーダー	デジタルオーディオレコーダー(ラジオ&MP3)
②	IH卓上コンロ	アンダーナン(室内受信用)
③	アンプ	電気カーミソリ
④	ETC車載ユニット	電気コード
⑤	ACアダプタ	電気コンロ
⑥	MDプレーヤー	電気ストーブ
⑦	オーブンスター	電気リモア(電池式含む)
⑧	オーブンレンジ	電気アリカン
⑨	カーディオ	電子辞書
⑩	カーディオ	電子書籍端末
⑪	カーディオ	電子レンジ
⑫	カーディオ	電卓
⑬	カーディオ	電動工具
⑭	カーディオ	電話機
⑮	トスター	トースター
⑯	ハーディスク	ハーディスクレコーダー
⑰	カーナビゲーションシステム	パソコン(デスクトップ型)
⑱	カーラジオ	パソコン(ノート型)
⑲	家庭用ミシン	ハンディドゲーム(ミニ電子ゲーム)
⑳	カーメータ	BDレコーダー/プレーヤー
㉑	カラオケセッタ	BS/CSアンテナ
㉒	携帯電話	ビデオカメラ(放送用除く)
㉓	ケーブル	ビデオオーディオコード
㉔	ケーブルテレビ用STB	ビデオディッキ
㉕	ゲーム機	ビデオプロジェクト
㉖	公衆用PHS端末	VICSユニット
㉗	コードドリル	ヘッドホン・イヤホン
㉘	コンボ(ステレオ)	ホットプレート
㉙	CSデジタルチューナ	ミニコン(卓上型)
㉚	CS専用アンテナ	ミニコンボ
㉛	CDプレーヤー	フランジャー
㉜	充電器	フィルムカメラ
㉝	食玩機	ブライブック・ジャック
㉞	据置型・携帯型ゲーム機	フレーベレーコーダ/プレーヤー
㉟	スティックセッタ	プロジェクター
㉟	ヘッドホン・イヤホン	ヘッドホン・イヤホン
㉟	ホットプレート	USBメモリ
㉟	ミニコン(卓上型)	ラジオ(放送用受信機)
㉟	ミニコンボ	ラジカセ
㉟	メモリーカード	リモコン
㉟	USBメモリ	テープレコーダー(デッキ除く)
㉟	ラジオ(放送用受信機)	レンジ(電子レンジ)

### お問い合わせは 上郡町役場 住民課

電話 52-1115